

## 令和元年度第1回岩手県海岸漂着物対策推進協議会 議事録

(開催日時) 令和元年5月27日(月) 13:30~15:00

(開催場所) 岩手県産業会館中会議室(6号室・7号室)

(出席委員) 渋谷晃太郎委員、内田尚宏委員、佐藤信昭委員、長谷川興志文委員代理、熊谷敏裕委員、藤村明智委員、菅原省司委員、宍戸博文委員、菅野浩幸委員、草刈耕一委員、北舘克彦委員、下田牧子委員、二又壽大委員、板沢英樹委員、森田晋委員、小島純委員、佐々木健司委員、千葉和彦委員、菊池徹哉委員、千葉幸司委員代理、阿部孝弘委員代理、内藤俊喜委員代理、幸野聖一委員、照井巧委員

### 1 開会

<事務局から開会宣言>

### 2 挨拶

小島 岩手県環境生活部副部長から挨拶

### 3 議事

#### (1) 岩手県海岸漂着物対策推進協議会の設置について

- ・ 事務局から、資料1に基づいて説明。
- ・ 設置要綱に基づいて座長を設置することとし、委員の互選により渋谷委員を選任。

**○渋谷座長** 海岸漂着物については、マイクロプラスチックが世界的に話題になっている。国でも、今度のG20で海ごみ対策を世界に呼びかけていくという動きがある。美しい海岸を持つ岩手県としても、海をいかにきれいにするかが重要になってくる。

本日は、多岐にわたる関係機関に委員に出席してもらった。海岸に流れ着くおおもとは川であり、多くの方の協力が必要。それを調整する県の負担もあろうと思うが、円滑な進行に協力をお願いします。

- ・ 座長の指名により小島委員を職務代理者に指名

#### (2) 岩手県海岸漂着物対策推進地域計画(仮称)の策定について

##### ① 地域計画の策定方針について

- ・ 事務局から資料2・3に基づいて説明

**○渋谷座長** 国では6月に基本方針を閣議決定することだが、新しい方針に沿って作っていくことになるということか。

**○佐々木委員** その通りである。基本方針は改定案が事前に示されているので、県ではそれを踏まえた構成案を検討してきたところである。

**○渋谷座長** 参考資料のマニュアルも最新でないと思うので、情報収集しながら進めていただきたい。

○内田委員 この協議会での検討などを踏まえ、対策として条例を制定することも考えられるか。

○佐々木委員 協議会の意見を踏まえ、県や市町村などで施策を講じていくことになろうかと思う。

現在は森川海条例に基づいて環境保全活動などを実施している状況であり、必要があれば条例に追加で盛り込むといった可能性もあるかもしれない。

## ② 地域計画の構成案について

- ・ 事務局から資料4に基づいて説明

○中央委員 発生抑制に係る課題として、例えば宮城県側から流れてくるものもあると思われる。他県の地域計画とのすり合わせの予定はどうか。

○佐々木委員 地域計画の策定に当たっては、事前に他県と情報共有を図りながら進めていく。本県から他県に影響を与えるものもあるので、連携した対策といったことも検討しながら整合性を図っていきたい。

○中央委員 漁港などいろいろ海岸があると思うが、今回策定する計画は全てが対象になるということか。各管理者が作り連携するような形か。

○佐々木委員 地域計画は法に基づいて県が策定するもので、その中で重点区域を定めることとされている。各管理者が所管している海岸があると思うが、それらと連携して対策を講じていくことになる。県の地域計画があり、その中に各海岸管理者の計画や施策が盛り込まれるというイメージである。

○森田委員 各市町村では一般廃棄物処理計画を策定しその中で3Rなどの施策を定めている。今回の地域計画と市町村の計画との整合性はどのようになるか。一般廃棄物処理計画の見直しを求められるようなことがあるか。

○佐々木委員 法の基本方針に基づき策定するが、市町村の既存の計画と大きくかけ離れたものにはならないと考えている。

施策を具体的に盛り込むというよりは、施策の方向性を盛り込んでいくことになろうかと思う。

○内田委員 森川海条例に基づいた住民主体の活動として流域協議会に関わっているが、協議会によってはなかなか活動を行えなかったり、経費の面で活動の継続が難しかったりという話もきく。

海岸漂着物の要因として河川からの流出が大きいとも考えられるので、川での環境活動をもっと盛り込んでもいいのではないか。

○小島委員 協議会の現状は、それぞれによって異なるので、ご意見を踏まえ、進んだ形で計画に盛り込めるよう検討していきたい。

## ③ 関係団体の取組状況等について

**○内田委員** 県内には23の流域があるが、流域単位で考えることで地域活性化につながるのではないかという思いを込めて、「いわて流域ネットワーク」という団体で活動している。

過去に所属していた北上川流域連携交流会というNPO法人では、北上川流域から出るゴミが石巻湾に流れ着くことから、市町村が連携して河川清掃を行ってきた。

東日本大震災によって活動が中断しているが、流域で考えるという意識で、漂着ゴミについても考えていく必要があると思っている。

**○佐藤委員** 事業者団体という立場で、海岸漂着物対策に取り組んでいるものはあまり思い当たらないが、企業から出る産業廃棄物については適切に処理されているものと思う。

また、法の制定から10年近く経ってなぜ今地域計画を策定するのか、今後どうやって調査を進めていくのか。

**○佐々木委員** 推進法は平成21年に策定されたが、岩手県としては平成15年に制定した森川海条例にしたがって、清掃活動など法の理念に合った活動が行われてきた。また、日本海側ほど深刻な状況にはなかった。

しかし、昨年の法改正により、プラスチック対策や流域一体となったごみ対策、マイクロプラスチック対策という新たな課題が盛り込まれたことから、この機会に地域計画を策定することとしたものである。

調査方法については、今年、環境省により具体的な調査方法が示される予定であり、それに基づいて調査を行っていくことになると思う。なお、県立宮古高校の生徒が先駆的に宮古湾内などの調査を行った、といった動きも出てきており、様々な状況を踏まえながら取り組んでいきたい。

**○渋谷座長** 工業クラブにおいては、企業による製品生産段階におけるプラスチックなどの排出抑制、という観点もあるかもしれない。

**○長谷川委員代理** 漁協から聞くとところでは、台風のあと流木がかなり多く、漁業に影響が出ると聞いている。

また、マイクロプラスチックについては、水産物にどういった影響があるか懸念している。

**○渋谷座長** 漂着した流木はどのように処理しているのか。

**○長谷川委員代理** 漁協で処理しているものや、市町村の協力を得て処理しているものがあると思う。

**○熊谷委員** 各地域において河川の清掃活動などが行われているが、海岸漂着物への具体的な対策はあまりとられていないように思う。今回を機として、生産者として意識を高めていく必要があると感じている。

**○渋谷座長** 大手企業ではプラスチックストローの廃止から始めたりしている。

できることは色々あると思うのでぜひ検討していただきたい。

**○藤村委員** 畑では生産性を上げるため使うフィルムや、ハウス、農薬の空ボトルなどでプラスチックを使用している。

かつては、野焼きで処分するのが主流だったが、現在は農協の支所に集めて産業廃棄物として処理している。

現在ではそういった処理が浸透しているものと思うが、このような協議会での検討の場を通じて、農業団体から出たプラスチックが海洋を汚染しているのであれば、必要な対応をしていきたい。

**○菅原委員** みちのく潮風トレイルを歩く活動などで海岸や浜辺などに降りるが、地元のごみ、漁師が使ったであろうブイとかシートとかいったものがよく目につく。その他のごみとしては、台風の後や海流に乗って流れ着いたであろうものが多い印象。

それらを処理するために国や県などの協力を得て年に何回か清掃活動を行っている。今後、ごみの種類などが特定されてくれば、対策も立てられるのではないかと考えている。

**○北館委員** 市では海岸ごみの協議会を設置している。実際の処理は県にみてもらっているところがあり、協議会の活動はあまり活発でない。

菅原代表もおっしゃっていたが、みちのく潮風トレイルや三陸復興国立公園といった観光資源も多いので、観光サイドの民間団体の活動で取り組んでいる。

宮古市は「森・川・海とひとが共生するやすらぎのまち」を目指しており、取組を通じて少しでもゴミを減らすことができると考えている。

**○下田委員** 大船渡湾水環境保全計画推進協議会を設置し、県と市、市内の関係団体により、湾内の水質保全や浮遊ごみなどについての対策を行っている。

大船渡湾内については県から委託をうけて「さんご丸」という清掃船でごみの回収をしているが、資料4の課題にもあるように、台風等の出水時には流木やヨシ・カヤが湾内に流出し、漁業活動に大きな影響を与えている。

回収や処理も緊急に行う必要があり、県と市と協力して処理に努めているところだが、海水を含むため処理に手間や費用を要し、困難を来している状況。

地域計画にそういった課題や具体的な施策が盛り込まれることを期待している。

**○二又委員** 議会でもマイクロプラスチックに関する話題が出るところだが、市単独でどうするということには至っていない。この協議会を通じて参画を検討していきたい。

**○板沢委員** 台風や豪雨などで打ち上げられた流木等の処理に苦慮している。市町村や広域事務組合で処理することになると経費がかかり地元の負担が大きい。国は財政上の配慮を行うように努めるということで、どのように具体的になるか、地域計画に盛り込まれるか、期待しているところ。

流木以外にも、大量に発生したイワシが漁港に打ち上げられ処理に苦慮したということもあり、様々なケースに応じた対策等が盛り込まれればと思う。

また、発生抑制がうたわれているが、具体的な施策がどう盛り込まれるのか。

**○佐々木委員** 発生抑制対策については、国・政府による対策が必要なものもあり、現時点では、今取り組んでいる範囲で進めることになろうかと思う。

財政面の措置については、国の補助事業が使えるところもあるので、次回までに概要などをまとめお示ししていきたい。

**○森田委員** 当協議会は県内の市町村や一部事務組合など47団体で構成し、定例会や研修会を通じた情報共有や、東北の協議会を通じた国への要望活動などを行っている。

海岸漂着物対策については、これまで当協議会で話題になることは少なかったが、近年の国際的な課題や台風発生時の対応、マイクロプラスチック対策などが求められているなか、取り

組む必要を感じていたところ。

地域計画を策定するに当たっては、どう実行していくか、何をもちって成果とするか、が問われていくと思われる。

費用面の課題も切実な問題と聞く。当協議会としても、どういった活動ができるのか、会員の意見も聞きながら、意見を集約していく必要があると考えている。

**○中央委員** 北上川上流の河川管理を所管している。岩手県内の海岸に注ぐものではなく宮城県に流れるものであるが、上流域からのごみの減量は重要と認識している。

4月20日に、北上川水系水質汚濁対策連絡協議会として、市町及び地域の方々の協力のもと一斉清掃活動を行った。例年3,000人程度で開催。かつてに比べればゴミの量は減っており、地域に根付いていると思っている。

**○菅野委員** 海洋環境保全活動として、不法投棄の取り締まりや環境保全思想の普及に取り組んでいる。

小中学生を対象とした図画コンクールや、幼稚園児向け環境教室、小中学生との海浜清掃などを実施している。

沿岸の方は、昔は、海に何でも捨てるという考えの人が多かったが、最近、特に若年層の考え方は変わってきている。例えば、他県の養殖が盛んなところでは、養殖で使用するプラスチックがごみになることがあるが、親の仕事で発生するごみを子供がみてびっくりするということもある。

**○草川委員** 法を所管する省庁として、協議会の設置に感謝。海に面している都道府県で計画を未策定なのは岩手県のみであり、環境省の関係部署でも年内の策定に期待している。

海岸漂着物対策は瀬戸内海で取組が進んでいる。ごみがどこにも流れていかないため。漁業関係者は自らゴミを持ち帰るようにするなど、ここ10年でごみの発生はだいぶ減ったという。日生（ひなせ）漁港など。

協議会を設置し問題意識を話し合うことで良い方向に進むと思う。

マイクロプラスチックについても、レジ袋などのプラスチックが流れていく過程で分解され小さくなっていくことでマイクロプラスチックになる。小さくなってから回収するのは難しいので、大きいうちに拾うことでマイクロプラスチック対策となる。そういった対策も含め、陸域でどうするか、海岸でどうするか、対策を検討していただければと思う。

財政措置については、県が策定した地域計画に対して7/10の補助があるので活用していただきたい。

**○幸野委員** 資料4で平成30年度の漂着物の量をお示ししているが、地域計画策定の基礎資料として県が独自に調査したもの。これは、回収でき処理したものの量であり、これが漂着物全量ではない。

いずれ国から統一的な調査方法が示されるということであり、今後はそれに沿って調査、フォローしていきたい。

**○小島委員** 森川海条例のあらましについて、資料を添付しているので参考にされたい。

(参考資料5に沿って概要を説明)

**○渋谷座長** 最近の事例で、瀬戸内海の高校（山陽女子中学・高校）が海洋ごみについて調査し、SDGsアワードの表彰を受けた例があった。

県立宮古高校の高校生が活動を始めたということで、そういった取組を支援するとか、様々

な機関が協力して活動することで、いい仕組みができると思う。

#### 4 その他

○**佐々木委員** 3Rの推進に向けた施策を紹介したい。

これからのごみゼロの日の取組に加え、三陸復興防災プロジェクトやラグビーワールドカップ2019など今後沿岸での大きなイベントを控えていることから、「三つ星 eco マナーアクション 2019」として、わかりやすいアイコン作製などマナー向上に取り組む。素材を県のホームページでダウンロードできるようにするなど、普及を図っていきたい。

○**渋谷座長** 岩手県は地域計画の策定が遅れているという話もあったが、逆に、国の方針改定後はじめての地域計画策定になると思う。県としても最新の計画として、よいものにしてもらいたい。

○**佐々木委員** 他県に流れる川が多いという本県の特徴も踏まえ、計画を策定していきたい。

今回は7月に開催予定。別途意見照会させていただき、ご意見を踏まえ策定を進めていきたい。

#### 5 閉会

<事務局から閉会宣言>